

京都市告示第612号

地方自治法第243条の3第1項及び京都市財政事情の公表に関する条例に基づいて、令和7年4月1日から令和7年9月30日までの期間における京都市財政事情（令和7年度予算の執行状況等及び令和6年度決算の概要）を公表します。

令和8年1月16日

京都市長 松井孝治

京 都 市 財 政 事 情 の 公 表

(令和 7 年度予算の執行状況等及び令和 6 年度決算の概要)

(目 次)

○ 令和 7 年度予算の執行状況等

1	一般会計予算の執行状況	1～2
(1)	歳入	1
(2)	歳出 (科目款別)	2
2	特別会計予算の執行状況	3
3	市債の現在高	4
4	一時借入金の状況	5
5	市有財産の状況	5

○ 令和 6 年度決算の概要

1	決算の概要	6～11
2	一般会計収支の特徴	12～16

令和 7 年度予算の執行状況等

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日)

令和7年度予算の執行状況等

(令和7年9月30日現在)

1 一般会計予算の執行状況

(1) 岁入

区分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	(A) - (B)	(B) / (A)
市 税	336,086	194,417	141,669	57.8
地 方 譲 与 税	3,594	881	2,713	24.5
府 税 交 付 金	53,430	28,400	25,030	53.2
地 方 特 例 交 付 金	1,187	1,167	20	98.3
地 方 交 付 税	72,000	54,200	17,800	75.3
交通安全対策特別交付金	300	121	179	40.3
国・府 支 出 金	242,762	63,846	178,916	26.3
使 用 料 及 手 数 料	23,301	10,434	12,867	44.8
そ の 他 収 入	204,871	14,384	190,487	7.0
市 債	47,179	0	47,179	0.0
うち臨時財政対策債	0	0	0	0.0
うち臨時財政対策債以外	47,179	0	47,179	0.0
合 計	984,711	367,850	616,861	37.4

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額が一致しない場合があります。

(2) 歳出（科目款別）

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	(A) - (B)	(B) / (A)
議会費	2,021	1,027	994	50.8
総務費	65,602	15,565	50,037	23.7
文化市民費	27,645	9,996	17,649	36.2
保健福祉費	267,018	101,043	165,975	37.8
子ども若者はぐくみ費	129,839	56,369	73,470	43.4
環境費	26,317	8,183	18,134	31.1
産業観光費	130,394	114,439	15,955	87.8
計画費	30,957	8,887	22,070	28.7
土木費	38,351	8,143	30,208	21.2
消防費	27,285	9,042	18,243	33.1
教育費	115,929	46,855	69,074	40.4
災害対策費	1,429	78	1,351	5.5
公債費	91,865	31,540	60,325	34.3
諸支出金	29,558	11,257	18,301	38.1
予備費	500	0	500	0.0
合計	984,711	422,425	562,286	42.9

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額が一致しない場合があります。

2 特別会計予算の執行状況

区 分	予 算 現 額	収 入 濟 額	支 出 濟 額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	731	346	531
国 民 健 康 保 險 事 業	137, 796	51, 482	52, 160
介 護 保 險 事 業	167, 535	67, 530	68, 183
後 期 高 齢 者 医 療	31, 247	10, 590	9, 359
中 央 卸 売 市 場 第 一 市 場	9, 726	1, 766	3, 103
中央卸売市場第二市場・と畜場	1, 314	182	485
土 地 区 画 整 理 事 業	2, 235	988	9
土 地 取 得	5, 317	77	168
市 公 債	297, 826	80, 640	102, 170
市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債	1, 767	571	571
合 計	655, 494	214, 173	236, 740

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額が一致しない場合があります。

3 市債の現在高

(注1) ()書きは、臨時財政対策債を含む額。

(注2) 特別会計債は公営企業会計分を除く。

なお、満期日に一括して償還する市債については、償還に備えて毎年度公債償還基金に一定額を積み立てており、各金額は、この積立金相当額を差し引いた額です。

区分	現在高	区分	現在高	
一般会計債	(1,222,696)	百万円	百万円	
		総務債	77,586	
		文化市民債	59,081	
		保健福祉債	18,969	
		子ども若者はぐくみ債	5,623	
		環境債	30,568	
		産業観光債	6,035	
		計画債	29,081	
		土木債	200,294	
		消防債	18,995	
		教育債	114,235	
		その他	195,448	
		臨時財政対策債	466,781	
特別会計債	36,394	土地取得事業債	2,864	
		中央卸売市場第一市場事業債その他	33,530	
令和7年9月30日現在未償還額			(1,259,090)	
			792,309	

4 一時借入金の状況

(注) 一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の合計額です。

予算で定めた最高額	令和7年9月30日における 一時借入金の残高
1,450億円	0円

5 市有財産の状況(令和7年9月30日現在)

(注1) 山林の面積は、土地の面積の内数です。

(注2) 一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の合計です。

土 地	32,967,411.07	平方メートル
建 物	4,843,134.29	平方メートル
山 林	1,872,214.41	平方メートル
立 木	148,837	立方メートル
債 権	29,327	百万円
その他の	334,138	百万円

令和 6 年度決算の概要

1 決算の概要

I 一般会計の決算の主なポイント

(単位 : 億円)			
	R5	R6	増減
歳入総額 (A)	9,657	9,801	144
歳出総額 (B)	9,548	9,718	170
差引 (A-B)	109	83	△26
繰越財源 (C)	21	25	3
収支 (D=A-B-C)	88	58	△29

(注) 億円未満を端数処理しているため、差引きの数値が一致しない場合がある。

＜全体収支＞

- 令和6年度決算は、歳入総額9,801億円から歳出総額9,718億円、翌年度への繰越財源25億円を差し引いた結果、実質収支は58億円の黒字
- 「新京都戦略」(令和6年度～令和9年度)に掲げる「財政運営目標」を着実に実行

目標①：特別の財源対策(※)を講じない安定した財政運営、将来世代に配慮した財政運営 ⇒ <u>令和6年度も特別の財源対策を講じず、黒字を達成(令和4年度から継続)</u>
目標②：過去負債(公債償還基金の計画外の取崩し)の返済について、年35億円を目安とし、高齢化がピークを迎えるまでの令和20年度を目途に、できる限り早期に返済 ⇒ <u>令和6年度も計画どおりに35億円を返済(令和6年度末残高435億円)</u>

※ 特別の財源対策：市税や地方交付税などの通常の収入の範囲内で必要な支出を賄えず、将来世代への負担の先送りによる例外的な手法を用いて赤字を補てんすること

＜歳入＞ (R5: 9,657億円→R6: 9,801億円、対前年度比+144億円)

- 市税収入：対前年度比+42億円 (R5: 3,201億円→R6: 3,243億円)
 - ・ 市税収入額、市税徴収率は、ともに過去最高
 - ・ 個人市民税は、定額減税の影響(△74億円)等により減になったものの、給与所得や土地・株式の譲渡所得は増
 - ・ 固定資産税は地価の上昇に伴う負担調整措置等により増
 - ・ 市税徴収率は、対前年度比+0.1ポイント (R5: 99.1%→R6: 99.2%)
- 特定財源収入：対前年度比△133億円 (R5: 5,007億円→R6: 4,874億円)
 - ・ ふるさと納税の寄付受入額は過去最高の115億円で、対前年度比15億円の増。返礼品などの費用や流出額等を加味しても、ふるさと納税全体の収支としては、32億円を確保
 - ・ 中小企業融資制度預託金元利収入の減少により、対前年度比△193億円

＜歳 出＞ (R5 : 9,548 億円→R6 : 9,718 億円、対前年度比+170 億円)

- 教育文化費は、小中一貫校整備等の学校施設整備などの進捗状況に応じ、対前年度比+28 億円 (R5 : 1,320 億円→R6 : 1,348 億円)
- 都市建設費は、こどもまんなか公園魅力アッププロジェクトや、トンネル道路照明灯設備更新などにより、対前年度比+28 億円 (R5 : 641 億円→R6 : 668 億円)
- 総務費その他は、市庁舎整備基金廃止に伴う清算や、市税収入の増加等の財源を令和 7 年度予算で活用するために財政調整基金に積み立てたことなどにより、対前年度比+334 億円 (R5 : 781 億円→R6 : 1,115 億円)
- 産業経済費は、中小企業融資制度預託金の減 (△193 億円) などにより、対前年度比△207 億円 (R5 : 1,575 億円→R6 : 1,368 億円)

＜市債・財政調整基金残高＞

- 市債発行額のコントロールにより、市債残高は着実に減少傾向
 - ・ 令和 6 年度の市債発行額は 423 億円 (臨時財政対策債を除いた市債発行額は 349 億円)
 - ・ 市債残高は、令和 6 年度末時点で 1 兆 2,700 億円となり、4 年連続減少。令和 2 年度ピーク時から 889 億円の減少 (△7%)
 - ・ 国が返済に責任を負う臨時財政対策債を除いた実質市債残高は、令和 6 年度末時点で 7,878 億円となり、4 年連続減少。平成 20 年度ピーク時からは 1,954 億円の減少 (△20%)
- 財政調整基金の令和 6 年度末残高は 185 億円 (令和 7 年度当初予算活用分 102 億円及び国庫補助金返還分 9 億円を除く残高は 74 億円)

II 「新京都戦略」に掲げる 6 つの政策ごとの主な取組

新京都戦略では、すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、「新京都戦略」に掲げる 6 つの政策の下、市民生活第一を基本に据え、都市全体の魅力や活力を向上させ、都市活力を市民生活の豊かさにつなげる更なる好循環を創出していくこととしている。

初年度となる令和 6 年度は、その基盤づくりとして、社会課題の克服はもとより、京都の未来を見据え、次の世代に託す、種まきとなるような施策に順次、着手した。

また、急激な物価高騰等が続く中、市民生活を支援し、事業者を下支えするため、国の交付金も活用し、低所得の方等への給付や、社会福祉施設や子育て施設等への運営支援等を行うとともに、中小企業等の生産性向上や担い手確保への支援に着手するなど、経営基盤の強化につながる取組を後押しした。

政策 1 : 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

多彩な才能と地域等との交ざり合い促進に向け、世界のクリエイティブ人材 4 名を京都に招聘し、創作活動やミートアップ企画等を通じた地域や若者との交流事業をモデル的に実施した。また、誰もが多様な文化に触れる機会の創出や担い手・支え手の育成等のため、子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出する文化芸術・伝統公演授業に加え、市内 10 か所の宿泊施設や商業施設等での若手芸術家作品の展示販売や京都芸術センターにおける制作支援活動等を実施した。

今後に向けては、モデル事業の成果を踏まえ、多彩な人々との交ざり合いを通じた新たな価値の創造に向けた取組を強化するとともに、文化芸術・伝統公演授業について「興味を持てた」「また体験したい」などの満足度が 80% を超えていることを踏まえ、次世代の担い手・支え手育成の裾野拡大に取り組んでいく。

市民生活と観光の調和・両立に向け、国の制度改正を全国で初めて活用して、令和 6 年 6 月から運行を開始した観光特急バスについては、並行する一般系統に対して、速達性の向上や待ち時間の短縮による混雑緩和に一定程度寄与することができた。

加えて、新たに「まるっと京都」として府市連携による周遊観光ツアーを 30 ツアー販売したほか、嵯峨嵐山エリアでのデジタルマップを活用したスタンプラリーを実施し、前年同時期に比べ、嵯峨エリアの訪問率が大きく増加する等の効果を確認した。

今後は、令和 8 年 3 月に税率引上げを予定している宿泊税を有効に活用しながら、多様で奥深い魅力を活かした観光の推進と市民生活と観光の調和・両立の更なる推進に取り組んでいく。

政策 2 : 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

相談、参加、地域づくりを一体的かつ包括的に支援する「重層的支援体制」の構築に向け、社会的孤立等の状態にあり、制度の狭間にある方に継続して寄り添う「地域あんしん支援員」の統括者を配置し、各区・支所保健福祉センターとの連携強化はもとより、各支援員に対する助言・指導体制の構築や支援状況の見える化等を行い、令和 6 年度に 125 世帯への伴走型支援を実施したほか、新たに、民間による地域活動支援として、クラウドファンディングでの寄付金を財源に、8 団体に対して補助金を交付した。

また、課題を抱える方が地域で安定した生活を送れるよう、住居を喪失した方等に対して居宅に近い環境での生活訓練を実施する日常生活訓練事業を新規で実施し、8名の受入れを行ったほか、自立支援センターの定員拡充や居宅定着支援事業の相談員を増員するなど支援の充実を図り、自立支援センターにおいては、入所者数が前年度比で11名増加し、居宅定着支援事業においては、支援延べ人数が前年度比で57名増加した。

加えて、一人一人が尊重され、誰一人取り残されない共生社会の実現に向けて、複雑化・多様化した困難な課題を抱える女性のための相談支援センター「みんと」を7月に開所し、延べ700件以上の相談に対応するとともに、外国籍市民の方に対しては、京都市国際交流会館に設置している京都市外国籍市民総合相談窓口において、年間9,313件の相談に対応した。さらに、令和6年度から新たにベトナム語の通訳相談員を配置した。

今後に向けては、令和7年度に新たに設置した「京都市地域コミュニティHub」が、地域の多様な主体をつなぐ結節点として、つながり、交ざり合いを促進し、居場所と出番の創出や、持続可能で多様なコミュニティの形成に取り組んでいくとともに、引き続き、多様化・複雑化した課題を抱える方への支援に着実に取り組んでいく。

政策3：京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」

京都経済をより力強く成長させていくため、地域企業・中小企業の持続的発展・成長促進に加え、スタートアップ等の創出・成長促進や国内外の企業立地に向けた取組を強化した。

地域企業・中小企業の持続的発展・成長促進については、事業継続や生産性向上に向けた相談体制の強化、制度融資による資金繰り支援、デジタル化や伝統産業事業者が行う設備の新規導入等の支援を行った。また、若者等の京都での就職・定着に向けて、業種別団体と連携した企業訪問プログラムの実施による市内就職の促進や若手社員の定着に向けた講座を実施した結果、学生等の参加者数が増加した。

農林業の成長産業化、持続可能な経営支援については、産地に適した環境保全型農業への転換を図るため、農業者等で構成する協議会の取組を支援（支援件数：3件）するとともに、手入れの行き届いていない人工林の公的管理を行う森林経営管理制度を推進した（制度に基づく森林施業：16.99ha）。

スタートアップ等の創出・成長促進については、大学の集積やものづくり企業の技術力、世界から人々を引き付ける知名度等、京都の強みを活かし、大学発スタートアップの創出支援、地域企業とスタートアップのオープンイノベーションの創出、スタートアップカンファレンス「IVS」の開催、アントレプレナーシップの醸成等に取り組むとともに、京阪神連携による国内外の投資家等への情報発信とマッチング等を行った結果、スタートアップ設立数（令和7年3月末：222社、目標166社）を含め、第1期グローバル拠点都市における目標を上回る実績を確保した。

企業立地については、都市計画の見直しによる規制緩和や、本社・工場等の新增設等に対する補助制度などをはじめとした支援策により、大規模なオフィス立地の事例を含め、令和6年度は過去最高の51件の企業が立地した。

今後に向けて、引き続き地域企業の成長発展に向けた支援の加速化、農林業の成長産業化などを推進するとともに、第2期グローバル拠点都市に選定されたことを踏まえ、京都の強みを活かしたスタートアップ創出に向けて取り組む。さらに、令和7年度から取組を強化した海外企業誘致も含め、国内外の突き抜けた企業を視野に年60件（令和9年度）の企業立地を目指していく。

政策4：京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」

教育環境の充実に向けては、子どもが興味関心を高め夢中になれる教育として、ユース・アントレプレナーシップ（起業家精神）プログラムを実施し、367名の中高生が起業家との交流や参加者同士が学び合う機会を通じて、起業スキルの向上やチャレンジ精神、創造性、探究心などを育むことに寄与した。

また、支援が必要な児童生徒への取組として、不登校の児童生徒に対しては、校内サポートルームの整備や子ども支援コーディネーターの配置拡充、オンラインの居場所づくりに向けた実証研究の実施等、様々な取組を行い、令和6年度の全市立小・中・義務教育学校（222校）における新規不登校児童生徒数が前年度比で30名減少し、うち子ども支援コーディネーター新規配置校（43校）では24名減少するなど、新規不登校児童生徒数の減少に寄与した。さらに、校舎の長寿命化改修や洋式トイレ整備など、安心・安全で快適な学校施設の環境整備を進めた。

子育て環境の充実に向けては、子ども・若者を誰一人取り残さない切れ目ない支援を実施。親子等の遊び場・交流の場として身近な公園の遊具を114公園で更新するとともに、乳幼児親子のつどいの広場を新たに1か所開設し、市内41か所において前年度を2,480人上回る延べ120,114人が利用した。また、1か月児の健康診査費用を新たに支援し、助成件数が5,615件となるなど、乳児の健康増進を図る環境を充実した。

さらに、「京都に住みたい」と考える若年・子育て世帯のニーズに応えるため、未就学の子どもがいる世帯が既存住宅を購入した場合に、全国トップ水準の最大200万円を交付する「京都安心すまい応援金」を創設した。当初の想定240件を上回る309件のエントリーがあり、若年・子育て世帯の定住・移住を促進した。

今後に向けては、出生数の減少や若者・子育て世帯の市外転出の課題に対応するため、子育て・教育環境の強みを更に伸ばすなど、定住・移住につながる施策を推進し、若い世代から選ばれるまちづくりを目指していく。

政策5：豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」

自動車運送事業者に対する脱炭素化のモデル支援や、小売事業者に対する資源物の店頭回収支援を新たに実施したほか、きょうと生物多様性センターを核として、様々な主体が行う活動の企画支援・コーディネートの拡充を行い、脱炭素化・資源循環・生物多様性の保全と回復を一体的に推進した。とりわけ、令和6年度のごみ量は、市民・事業者の皆様の御尽力の結果、平成12年度のピーク時から24年連続で減少し、36.5万トンとなった。

森林が有する水源涵養などの多面的機能を保全するため、間伐や危険木の伐採など、災害に強い森づくりを支援した（危険木等の伐採支援：12件）。今後に向けては、多様な方々が京都の自然の素晴らしさを感じ、愛着を深める機会を創出していくとともに、豊かな自然や森林文化

の価値を創造する環境の整備、魅力発信などを進めていく。

持続可能な公共交通に向けては、利用者の減少や担い手不足に直面するバス路線を維持するため、担い手確保や労働環境改善への支援に加え、バス路線維持補助金を創設し、22路線に対して支援を行った。また、地下鉄では車内防犯カメラの設置を進めるとともに、市バスではバス待ち環境を向上するなど、利用者にとって安心・安全・快適な利用環境を向上した。今後に向けては、地下鉄をはじめとした鉄道を活かした移動経路の分散を図るなど、担い手不足の課題がある中でも、持続可能で安全かつ満足度の高い公共交通を目指していく。

さらに、地域ごとに魅力やポテンシャルを最大限活かした地域活性化を進めていくため、洛西“SAIKO”プロジェクトでは、公園の更なる魅力向上や、バス路線再編の先行実施、市バスIC定期券の共通利用などバスの利便性向上に取り組むとともに、「m e e t u s 山科醍醐」では、令和7年3月に今後のまちづくりの方向性や具体策を「みんなで創るまちPLAN」として取りまとめた。今後に向けては、洛西地域では、地域の強みを發揮しながら住み継がれるまちを、山科・醍醐地域では、多様な人々が住み、学び、つながることのできる文化・教育のまちを目指すなど、魅力的なまちづくりを進めていく。

政策6：市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

市民のいのちと暮らしを守るため、令和6年1月の能登半島地震における課題や教訓を踏まえ、防災・減災対策を強化。「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業では、補助額を全国最高水準となるよう従来の2倍以上に引き上げ、先進的な取組として簡易改修も対象にするなど幅広く支援を行った結果、本格改修138件、簡易改修291件、防火改修62件の申請があり、住宅の耐震・防火改修を促進した。また、耐震診断士派遣事業では前年度の1.7倍となる720件の利用があった。加えて密集市街地の狭い道路の拡幅整備への補助や、道路整備、橋りょうの耐震補強・老朽化修繕、河川整備、上下水道施設等の耐震補強工事等を実施した。災害用備蓄物資では、「京都市備蓄計画」を改定し、液体ミルクやペーパー歯磨きなど品目を拡充するとともに、地域における共助を促すための訓練・研修等を充実するなど、地域防災力の向上を図った。

これら防災・減災対策に加え、大規模災害への対応力強化や救急需要対策など、市民のいのちと暮らしを守る消防救急体制の充実強化にも取り組んだ。具体的には、災害時に孤立する恐れのある北部山間地域に消防用ドローン等の機材を整備し、公設消防隊と消防団の災害対応力を高めたほか、日勤機動救急隊の下京消防署への増隊、京都府南部消防指令センター整備への着手、通報現場と消防指令センターを映像でつなぐ119映像通報システムの運用開始など、消防救急業務の安定的かつ持続的な遂行を目指した施策も積極的に展開した。

今後に向けては、災害に強いまちづくり・人づくりや、災害時に市民等の不安、混乱を最小限に留める施策を推進するとともに、救急需要の増大をはじめとするあらゆる消防需要に的確に対応し続けるため、国・府・地域・企業等の多様な主体との連携の下、迅速・的確な消防救急体制を確保するなど、自助・共助・公助それぞれの特性に応じた力を十分に發揮できる体制の構築を目指していく。

2 一般会計の決算の特徴

【1】 島入決算について

(1) 島入合計

国庫支出金は、小中一貫校整備等の学校施設整備などに伴い増となったものの、住民税非課税世帯等を対象とした給付金の減少などにより、対前年度比81億77百万円の減となった。

一方、諸収入その他は、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金元利収入が減となったが、元北部みどり管理事務所の用地などの不動産売払収入の増などにより、対前年度比91億96百万円の増となった。また、市税収入は、個人市民税が定額減税の影響等により減となったものの、固定資産税が地価の上昇に伴う負担調整措置等により増となるなど、対前年度比42億2百万円の増となった。

これらにより島入合計は対前年度比143億71百万円、1.5%の増となっている。

項目	R5		R6			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
市税	3,200	60	33.2	3,242	62	33.2
地方譲与税	34	88	0.4	35	39	0.4
府税交付金	502	15	5.2	539	83	5.5
地方特例交付金	13	88	0.1	89	14	0.9
地方交付税	657	68	6.8	737	89	7.5
交通安全対策特別交付金	2	55	0.0	2	41	0.0
国庫支出金	1,948	34	20.2	1,866	57	19.0
府支出金	465	86	4.8	468	80	4.8
使用料及び手数料	203	95	2.1	215	99	2.2
諸収入その他	2,087	18	21.6	2,179	15	22.2
市債	540	17	5.6	423	19	4.3
うち臨時財政対策債	156	67	1.6	74	40	0.8
その他の市債	383	50	4.0	348	79	3.5
合計	9,657	26	100.0	9,800	97	100.0
					143	71
						1.5

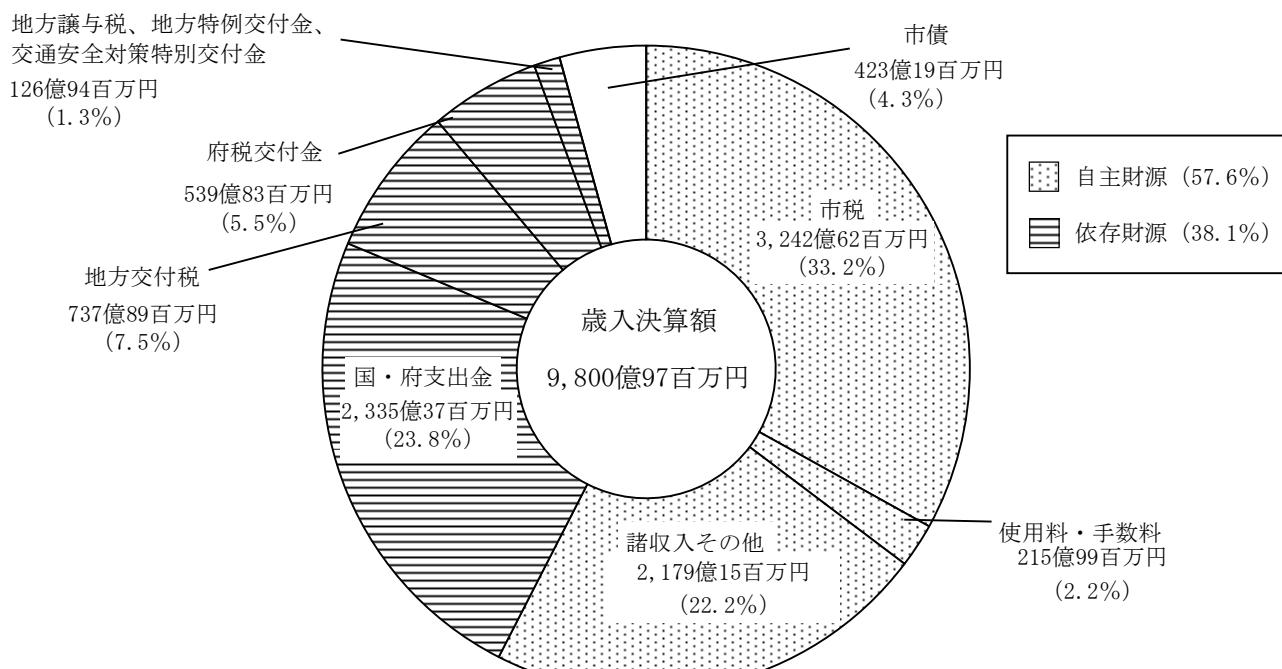
(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	814	35	8.4	812	29	8.3	△2	06	△0.3
----------------	-----	----	-----	-----	----	-----	----	----	------

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 府税交付金には、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増(令和4年度:193億円、5年度:192億円、6年度:200億円)を含む。この増収分については、その全額を社会保障の維持と更なる充実のために活用

令和6年度一般会計島入決算の内訳



(2) 市税収入

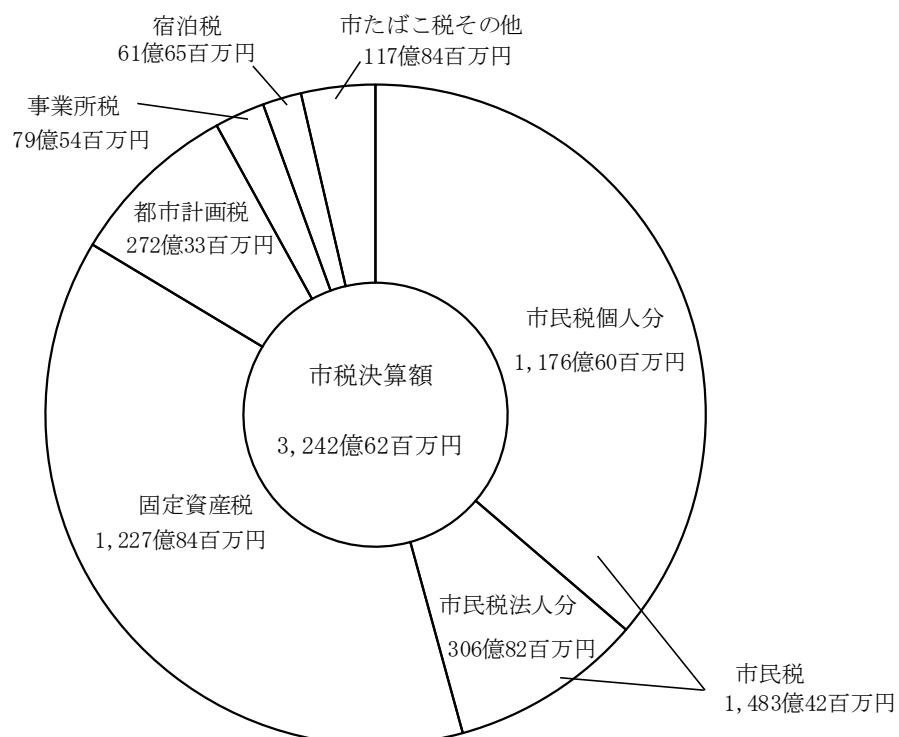
個人市民税では、給与所得や土地・株式の譲渡所得は増となったものの、定額減税の影響等により、対前年度比 19 億 79 百万円の減となった。固定資産税は、土地の地価上昇に伴う負担調整措置による増等により、対前年度比 45 億 68 百万円の増となった。また、宿泊税は、宿泊者数の増加等により、対前年度比 9 億 66 百万円の増となるなど、市税収入全体では、対前年度比 42 億 2 百万円増の 3,242 億 62 百万円となり、前年度を上回り過去最高となった。

なお、市税徴収率は前年度から 0.1 ポイント上昇して 99.2% となり、過去最高となった。

項 目	R5		R6		
	決算額 億 百万円	伸び率 %	決算額 億 百万円	増減額 億 百万円	伸び率 %
市 税 合 計	3,200 60	2.6	3,242 62	42 02	1.3
税 目 別 内 訳	市 民 税	1,506 46	0.5	1,483 42	△23 04
	個 人 分	1,196 39	1.6	1,176 60	△19 79
	法 人 分	310 07	△3.8	306 82	△3 25
	固 定 資 産 税	1,182 16	3.6	1,227 84	45 68
	都 市 計 画 税	262 77	3.8	272 33	9 56
	事 業 所 税	78 34	1.7	79 54	1 20
	軽 自 動 車 税	21 33	1.3	22 00	67
	市 た ば こ 税	95 37	0.7	93 50	△1 87
	入 湯 税	2 18	36.6	2 34	16
	宿 泊 税	51 99	70.7	61 65	9 66
市 税 徴 収 率		99.1%	99.2%		

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和 6 年度市税決算内訳



(3) 一般財源収入の状況

	R5 決算	R6			R6-R5	備考
		当初予算額 (第二次 編成後)	決算額	増減額		
一般財源合計	億円 4,650	億円 4,658	億円 4,927	億円 269	億円 277	
市税	3,201	3,178	3,243	64	42	4年連続の増、過去最高
うち個人市民税	1,196	1,126	1,177	50	△20	
うち法人市民税	310	310	307	△4	△3	3年連続の減
うち固定資産税	1,182	1,221	1,228	7	46	3年連続の増
うち宿泊税	52	48	62	14	10	4年連続の増
地方譲与税	35	35	35	0	1	
府税交付金	502	487	540	53	38	
うち配当割交付金	21	20	28	8	7	
うち株式等譲渡所得割交付金	22	21	35	14	14	
うち地方消費税交付金	360	347	376	29	16	
うち法人事業税交付金	46	45	46	1	1	
地方特例交付金	14	77	89	12	75	
地方交付税	658	663	738	75	80	
臨時財政対策債	157	92	74	△17	△82	
財政調整基金	76	116	200	85	124	
その他	8	10	7	△3	△1	

(注1) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値は存在するが億円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

【2】 岐出決算について

(1) 行政目的別決算

産業経済費は、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金の減などにより、対前年度比 207 億 27 百万円の減となった。

また、社会福祉費は、国の交付金を活用した住民税非課税世帯等を対象とした給付金の追加支援の終了などにより、対前年度比 18 億 28 百万円の減となった。

一方、総務費その他は、市庁舎整備基金廃止に伴う清算や市税収入の増加等の財源を財政調整基金に積み立てたことなどにより、対前年度比 334 億 30 百万円の増となったほか、教育文化費は、小中一貫校整備等の学校施設整備による増などにより、対前年度比 27 億 65 百万円の増となった。

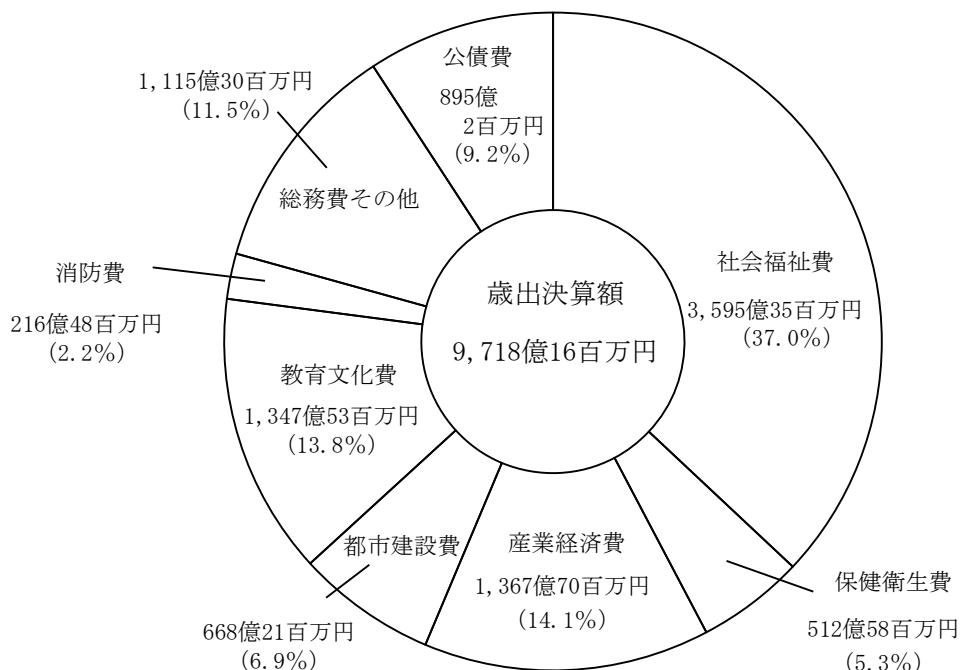
これらにより、岐出合計は対前年度比 169 億 68 百万円、1.8%の増となっている。

＜行政目的別決算額＞

項目	R5		R6			
	経費	構成比	経費	構成比	増減額	伸び率
社会福祉費	3,613 億 63 百万円	37.8 %	3,595 億 35 百万円	37.0 %	△18 億 28 百万円	△0.5 %
保健衛生費	535 億 99 百万円	5.6 %	512 億 58 百万円	5.3 %	△23 億 41 百万円	△4.4 %
産業経済費	1,574 億 97 百万円	16.5 %	1,367 億 70 百万円	14.1 %	△207 億 27 百万円	△13.2 %
都市建設費	640 億 63 百万円	6.7 %	668 億 21 百万円	6.9 %	27 億 57 百万円	4.3 %
教育文化費	1,319 億 88 百万円	13.8 %	1,347 億 53 百万円	13.8 %	27 億 65 百万円	2.1 %
消防費	190 億 17 百万円	2.0 %	216 億 48 百万円	2.2 %	26 億 31 百万円	13.8 %
総務費その他	780 億 99 百万円	8.2 %	1,115 億 30 百万円	11.5 %	334 億 30 百万円	42.8 %
公債費	892 億 21 百万円	9.4 %	895 億 02 百万円	9.2 %	2 億 81 百万円	0.3 %
合計	9,548 億 48 百万円	100.0 %	9,718 億 16 百万円	100.0 %	169 億 68 百万円	1.8 %

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和6年度一般会計行政目的別内訳



(2) 性質別決算

投資的経費は、京都市立芸術大学移転及びCOCO・てらすの整備の完了などに伴い、対前年度比16億44百万円の減となった。

消費的経費は、国の交付金を活用した住民税非課税世帯等を対象とした給付金の追加支援の終了等による減や、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金が減となった一方、人事委員会勧告等を踏まえた職員給与改定などにより、対前年度比41億68百万円の増となった。

また、市税収入の増加等を財政調整基金に積み立てたことなどにより、積立金が対前年度比150億63百万円の増となった。

<性質別決算額>

項目	R5		R6			
	経費	構成比	経費	構成比	増減額	伸び率
消費的経費	6,893 93	72.2	6,935 60	71.3	41 68	0.6
給与費	1,522 43	16.0	1,649 71	17.0	127 29	8.4
うち退職手当	58 10	0.6	106 64	1.1	48 55	83.6
扶助費	2,600 52	27.2	2,579 70	26.5	△20 82	△0.8
物件費その他	2,770 98	29.0	2,706 19	27.8	△64 79	△2.3
投資的経費	717 65	7.5	701 21	7.2	△16 44	△2.3
公債費	887 35	9.3	889 43	9.2	2 08	0.2
積立金	253 55	2.7	404 19	4.2	150 63	59.4
繰出金	796 00	8.3	787 73	8.1	△8 27	△1.0
合計	9,548 48	100.0	9,718 16	100.0	169 68	1.8

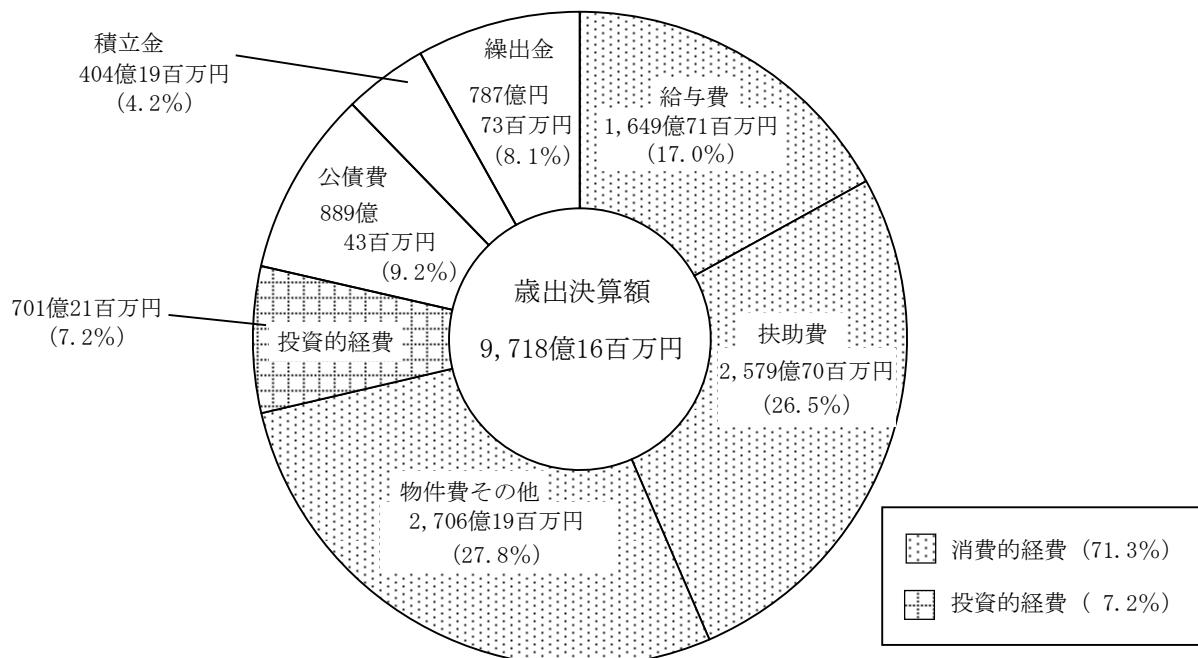
(参考)

義務的経費	5,010 30	52.5	5,118 85	52.7	108 55	2.2
-------	-------------	------	-------------	------	-----------	-----

(注1) 義務的経費は、給与費、扶助費及び公債費の合計

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和6年度一般会計決算経費性質別内訳



(行財政局財政室)